

2026年度 Fun Hyogo Futsal League 実施要項

2026年2月5日（第一稿）

1. 名称

Fun Hyogo Futsal League（旧：兵庫リーグ）

略称：FUN 兵庫リーグ

2. 主催

特定非営利活動法人兵庫県フットサル連盟

3. 主管

FUN 兵庫フットサルリーグ実行委員会

4. 目的

フットサルを通じ県民の健康増進に寄与するとともに同一の競技力レベルとなるよう配慮するものとする。

5. 会場

ペナルティスタジアム KOBE 他 フットサル場

6. リーグ構成（部数等）

フットサルリーグは、1部（1ブロック）、2部（1ブロック）、3部（1ブロック）、4部（2ブロック） エンジョイリーグ（1ブロック）にてリーグ戦を行う。

※参加チーム数により変更する場合がある。

7. 試合時間

40分、ハーフタイム5分とし、同点の場合は、延長を行わない。（ランニングタイム・タイムアウト無し）

8. 競技規則

リーグ開催実施年度の「フットサル競技規則」による。なお、FUN 兵庫リーグは、安全のためスライディングタックルは禁止とする。（再開の方法は、直接フリーキックとする。反則が、PA内のときはPKとする。）

9. チーム資格

兵庫県内に所在地を有し、原則として18歳以上の社会人及び学生で構成されたチームで、連盟の定款を遵守する1チーム8名以上の登録ができるチームに限る。また、チームを構成する選手の過半数が兵庫県在住、在勤、在学のいずれかであること。

エンジョイリーグを希望するチームは、

①女子、児童又はサッカー未経験者がいるチーム

②連盟が認めた平均年齢40歳以上のチーム

いずれかで、①のチームについては、試合中、必ずピッチ内に女子、児童又はサッカー未経験者が必ず1名以上

いること。

なお、18才未満の選手は、保護者の同意があるものとする。

(質問1)

・「サッカー未経験者」とは、どのような選手のことでしょうか？

(回答1)

- ・サッカーの選手登録をしたことがなく、エンジョイリーグのみで競技する者
- ・サッカー競技歴がなく、フットサルの競技歴が2年以下の者
- ・エンジョイリーグの技術及び体力レベルと同程度であると認められる

(質問2)

・女子、児童又はサッカー経験者が突発的な事故等により、試合に参加できない場合は棄権になるのでしょうか？

(回答2)

・年間を通じて「女子、児童又はサッカー経験者」が参加できないチームはエンジョイリーグには申込できませんが、突発的な出来事により参加できない場合は、やむを得ないものと認めます。ただし、その場合は、エンジョイリーグの趣旨を踏まえて試合を行ってください。

10. 選手資格

(1)年度当初にホームページより連盟に登録した選手及びFUN兵庫リーグで他のチームと重複していない者に限る。違反のあったチームは、当該試合は、棄権扱いとし、以後の処置は、連盟で決定する。後日違反が発見された場合も同様とする。

(2)チームは連盟のホームページ上で、FUN兵庫リーグに申し込みを行う。

11. 追加登録

選手の追加登録（または登録内容の変更）が必要な場合は、大会登録票の変更届を作成し、ただちに連盟事務局へ連絡（提出）すること。

12. ユニフォーム

原則として、チームは、統一されたユニフォームで、背番号がついていることとするが、統一されていない場合であっても試合は、有効とする。両チームとも不揃いの場合は、会場に常備されているピブスを片方のチームが着用し、チームが判別できるものとする。なお、不揃いのチームにあっては、通常運動に適するもののみ有効とする。（具体的には、普段着は不可とし、ハーフパンツは可とする。必ずストッキング及びレガースを着用のこと）靴は、底の設置面が、白又は紺色のフットサルシューズであれば可とし、それ以外のスパイク、トレーニングシューズ、**ノンマーキングシューズ**の利用は禁止とする。

13. 選手数

キックオフ時に3名に満たない場合は棄権扱いとする。**助っ人にて対応する場合は、助っ人に関する注意事項を把握の上対応すること。（ルール違反は棄権扱いとします）**

14. 退場措置

退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は、出場停止とし、以後の試合は、連盟で決定する。

15. 棄権扱い

棄権試合の戦績は、5-0 とする。棄権 2 回を重ねたチームは、リーグ戦より除名し、以後の試合は行わない。その戦績は抹消する。棄権したチームには、反則金として、1 試合 **8,000 円** を徴収する。（**4,000 円** は、棄権されたチームに後日支払うものとする。）

16. 勝点

勝 = 3 点、分 = 1 点、負 = 0 点、棄権負け = - 3 点

17. 順位

①勝点 ②対戦成績 ③得失点差 ④総得点 ⑤総失点 ⑥抽選の順に決定する。

18. 入替

1 部、2 部、3 部のブロックの下位順位より原則として 1 ブロック 10 チームになるよう入替えを行う。昇格は、原則として 2 部、3 部、4 部のブロックの 1 位チーム（なお、1 位チームに棄権があった場合は、連盟で決定する。）

※参加チーム数により必ずしも 10 チームになるとは限らない。

19. 審判

すべて実行委員会で、チーム指名する。各チームは、事前に審判講習会を受講した者が 2 名以上を持たなければ、加盟を認めない。無資格の者がその任にあたることは、出来ない。各チームは、当該試合の前後の試合に審判及びオフィシャルを各 1 名ずつ選任し、当該試合の任にあたらせること。

指名された審判員及びオフィシャルは、試合開始 15 分前までに会場責任者(施設責任者)に会場に来ていることの確認及び服装チェックを行い、その指示に従うこと。

やむを得ない理由で審判及びオフィシャルが出来ない場合は、当該試合前日の正午までに申し出ること。但し、その際は **5,000 円** を徴収する。当該チームの試合は有効とする。

また、指名された審判及びオフィシャルが無断(連絡なし)で来なかった場合は、当該チームの当日の試合は棄権扱いとする。いかなる理由で有っても、審判及びオフィシャルを年間 2 回しなかったチームは除名、次年度の加入を認めない。

※ 審判及びオフィシャルが不在であるが、チームとしてメンバーがいる場合は、相手チームの了承を得た上で、試合は可能とする。(結果は 5-0 とする)

20. 運営委員

全試合会場運営委員がこれに当たるが、当該チームは必ず 1 名当番として届出て、責任者の指示通りに、これを補助しなければならない。なお、最初のチームは、準備をし、最終の試合チームは、後片付けをおこなうこと。

21. 傷害保険

試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合及び場内外で、負傷が発生した場合は、入院 4,000 円、通院 2,000 円、をかけるものとする。その事案が発生した時は、当該チームが、責任を持って手続きを行うものとする。

22. 日程調整

リーグ戦の日程作成にあたっては、3カ月の日程の調整願を前月の1日までに提出することができる。提出先は、運営責任者とする。以後の変更は認めない。

(例) 5月スタートを前提とした場合

5月～7月期間の不可日を <u>3日申請可能</u>	4/1までに報告	4/15	日程発表
9月～11月期間の不可日を <u>3日申請可能</u>	8/1までに報告	8/15	日程発表
12月～2月期間の不可日を <u>3日申請可能</u>	11/1までに報告	11/15	日程発表

23. 日程公表

リーグの日程発表は、上記の日程で発表するものとし、連盟ホームページに発表するものとする。

※諸事情により発表が多少前後する場合がある。

24. 戦績表

ホームページに掲載する。

25. 表彰

ブロック1位のチームを表彰する。

26. 参加料

参加料は、**83,000円**とし、リーグ開始前に前納すること。棄権等により除名になった場合でも返金はしないものとする。なお、新規に加盟するチームは、別途10,000円を納付すること。内訳：兵庫県サッカー協会 4,000円、連盟 8,000円 運営協力金（F,F女子観戦案内含む 10,000円、リーグ参加料 **61,000円**（傷害保険料も含む。）

振込先は、

PayPay 銀行すずめ支店 普通 6753933 NPO 兵庫県フットサル連盟
(チーム名で振り込むこと。厳守)

27. 付則

- ①運営会議の資料を遵守すること。
- ②チームは、一般的なマナーを遵守すること。
- ③補欠のチームがある場合は、除名及び事前棄権等により試合を行うことがある。
- ④上記以外の不測の事項については、連盟で協議決定する。